

議事の経過

開議 午前10時

○小松文人議長 これより本日の会議を開きます。

日程に入る前に事務局長が諸般の報告をいたします。

事務局長。

○山崎富貴事務局長 本日の出欠状況を報告いたします。

定数14人、欠席1人、出席13人であります。欠席の徳久研二議員は、所用のため欠席の届け出があっております。

以上で諸般の報告を終わります。

○小松文人議長 これより日程に入ります。

日程第1、一般質問を行います。

9番 米田佐代子議員。

○9番（米田佐代子議員） 通告に基づきまして一般質問をいたします。

今回の質問の表題は、1、健康管理、2、環境対策、3、市営住宅建てかえ・予定についての3項目について質問をいたします。

定例会ごとにいつも言っていることですが、全て市民の方々の小さな声を大きく実現すべく、また女性の目線から具体的な質問をいたしますので、具体的な御答弁をよろしくお願い申し上げます。

まず初めに、1、健康管理の中から（1）肺炎球菌ワクチンについてお伺いいたします。

日本人の死因の第1位が悪性新生物、第2位が心疾患、第3位が肺炎だということですが、肺炎で亡くなる方の約95%の人が65歳以上で圧倒的だということです。国は65歳からの肺炎予防で肺炎球菌ワクチンの接種を一部公費負担で平成26年から平成30年まで実施しているということですが、ここでこのワクチン接種は定期接種か任意接種なのかお伺いいたします。

○小松文人議長 市民課長。

○畠中龍雄市民課長 お答えをいたします。

肺炎球菌とは主に気道の分泌物に含まれる細菌で、唾液などを通じて飛沫感染し、気管支炎や肺炎、敗血症などの重い合併症を引き起こすことがあるもので、高齢者の肺炎球菌ワクチンは従来任意接種の位置づけでありましたが、平成26年10月にB類疾病の定期接種に位置づけられています。以上です。

○小松文人議長 9番 米田佐代子議員。

○9番（米田佐代子議員） 今回は定期接種の補助金が出るということで、対象者は今までにワクチン接種をしたことがない方で、該当する年の4月2日から翌年の4月1日までに65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳の誕生日を迎える方が対象であります。平成26年から平成30年までの間に1人1回定期接種の機会を設けていること、対象となる年度においてのみ定期接種としての公費助成6,527円、本人負担が2,000円で受けられます。定期接種の対象者で

ない方については、任意接種費用8,527円が本人負担になってまいります。そのときは、公費助成は受けられませんが、市町村によっては受けられるところもあるということでございますが、本市では公費助成は受けられるのでしょうか、お伺いいたします。

○小松文人議長　市民課長。

○畠中龍雄市民課長　定期接種対象者に該当しない65歳以上の方は、任意接種対象者になりますので、公費助成は受けられないことになります。以上です。

○小松文人議長　9番　米田佐代子議員。

○9番（米田佐代子議員）　他市ではあるようでございますけど、本市ではないということで、受けられないという答弁なら、なおさらお知らせ活動をしていくべきだと思います。平成29年第4回定例会で、肺炎球菌ワクチンの接種は公費負担があるので、こういった広報活動をしているのかと質問をしたら、みずからの意志で接種を希望する者のみ、積極的接種勧奨にならないよう特に留意している、また広報活動につきましては、広報あきへのお知らせ記事を年4回掲載していると答弁いただきました。調べていただいたところ、平成29年5月、9月、平成30年3月、5月、9月と見事に掲載はしていただいております。本当にありがとうございました。つい最近同窓会があり、同級生から伺いました。室戸市や北川村では個人に案内状が来たので、先日受けた、公費助成があったので助かったと大変喜ぶ声をお聞きいたしました。私も先月定期接種を2,000円個人負担で済ませたところですが、つつい忙しく、せっかく広報に掲載してくださっていても見逃すこともあります。しかし個人に案内状が来たら同級生のように接種をしようという気持ちになり、多くの人が受けられると思います。安芸市では、そういった配慮が少し少ないではないかなと不公平だと思い、今回質問を再度したところでございます。その対象年度の機会を逃したら公費負担は次の5年後です。国がなぜ税金を使ってまでしているのか、おわかりでしょうか。

○小松文人議長　市民課長。

○畠中龍雄市民課長　肺炎は、我が国の死亡原因の第3位となっております。また日常的に生じる成人の肺炎のうち、4分の1から3分の1は肺炎球菌が原因と考えられていることからだと考えております。以上です。

○小松文人議長　9番　米田佐代子議員。

○9番（米田佐代子議員）　まさにそうです。65歳からの死因が第3位という結果から国の施策として市町村に任せていますが、患者の判断で受ける任意接種と違い定期接種なのですから、積極的に該当する年齢の個人個人にお知らせするべきだったのではないかと私は思いますけれども、市長の見解を伺います。

○小松文人議長　市長。

○横山幾夫市長　B類疾病の予防接種は、みずからの意志で接種を希望する方のみに行うものでありますことから積極的接種勧奨にならないように特に留意することとされておりますが、今後明らかになります国の具体的な対策を見ながら、そして近隣の市町村の状況も再度把握して、

そして動向も確認しながら取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上です。

○小松文人議長　　9番　米田佐代子議員。

○9　番（米田佐代子議員）　この施策は何年までなののでしょうか、お伺いいたします。

○小松文人議長　　市民課長。

○畠中龍雄市民課長　　お答えいたします。

現在の計画では平成26年10月1日から平成31年3月31日までになっております。

○小松文人議長　　9番　米田佐代子議員。

○9　番（米田佐代子議員）　平成31年の3月31日で終了ということですが、2回の接種が必要なのですから次の5年間、国へ継続の要望活動は本市として計画を立てているのでしょうか、お伺いいたします。

○小松文人議長　　市民課長。

○畠中龍雄市民課長　　現段階では平成31年度以降の接種対象者の検討につきましては、経過措置対象者の接種状況や接種記録の保管体制の状況等を踏まえ、現在国のほうで検討されております。安芸市としましても国の検討結果を踏まえまして、必要があれば来年度以降も行えるよう要望していきたいと考えております。以上です。

○小松文人議長　　9番　米田佐代子議員。

○9　番（米田佐代子議員）　国のほうも継続してくださるよにという思いもあるわけでございますので、ぜひとも安芸市としても要望活動をしていき、もし5年後やっしてくださるというようになったならば、先ほど市長が答弁してくださったように案内状をぜひとも出していただきたいと思います。たくさんの市民の声を聞いておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、あき元気応援マイレージについてお伺いいたします。

平成28年4月1日から応援マイレージが発足しましたが、現在の実績をお伺いいたします。

○小松文人議長　　市民課長。

○畠中龍雄市民課長　　まず安芸市政全般にわたりまして、たくさんの市民の方がボランティアとして協力していただいていることに感謝申し上げます。現在あき元気応援マイレージの実績ですけれども、登録者数は102名で、平成29年度の活動者数は64名、延べ1,302名の方に活動していただいております。商品券の発行者は37名で、マイレージとしての補助金額は9万7,000円になっております。以上です。

○小松文人議長　　9番　米田佐代子議員。

○9　番（米田佐代子議員）　この制度はシルバー世代の生きがい、またやりがいづくりと御自身の健康増進、介護予防する目的の制度ですが、65歳以上で要介護・要支援の認定を受けてない方が対象であります。本市の65歳以上の方が登録できるわけですが、本市の65歳以上の人口は何名か、わかりますでしょうか。

○小松文人議長　　市民課長。

○畠中龍雄市民課長　　お答えいたします。

本年3月31日現在で65歳以上の人口が6,881名になります。

○小松文人議長　　9番　米田佐代子議員。

○9　番（米田佐代子議員）　65歳以上の人口が6,881名ということでございますが、先ほど御答弁していただきました登録者数が平成29年95人ということで、平成30年が若干多くなりまして102人になっておりますが、先ほどから言った人数の割合からいったら少ないように思います。どのような広報活動をしているのか、お伺いいたします。

○小松文人議長　　市民課長。

○畠中龍雄市民課長　　マイレージの登録者数につきまして、加入者の促進に向けましては、広報や市のホームページへの掲載のほか、老人クラブ連合会、シルバー短期大学受講生など関係する団体へこれまでパンフレットを配布して呼びかけをしております。今後も引き続き広報活動を行っていきたいと考えております。

○小松文人議長　　9番　米田佐代子議員。

○9　番（米田佐代子議員）　よろしくお伺いいたします。ポイントの対象が主な活動の中では、施設、また保育所、小中学校等の草引きの、また本の読み聞かせ等もありますが、それ以外でも市民の方々が国道・県道・市道での草引き、また花壇の花植え、また伊尾木洞での作業など、その他でもボランティア活動している団体がたくさんありますが、そういった団体の方々には今は対象になっておりません。立派な活動をしているわけですからマイレージ活動のポイントの対象に入るのではないかと、私はそう思いますけどいかがでしょうか、お伺いいたします。

○小松文人議長　　市民課長。

○畠中龍雄市民課長　　平成27年の6月議会でも答弁させていただいておりますが、平成27年度からスタートしましたこのあき元気応援マイレージは、65歳以上の高齢者の皆様の生きがい・やりがいづくり、高齢者自身の健康増進、介護予防を目的として行う制度であります。制度導入に当たりましては、ポイントの管理が適切に行われることを条件に介護保険や障害児・障害者施設などの事業所を対象施設としております。

あき元気応援マイレージのポイントをためるボランティア活動に地域での活動も加えてはどうかということにつきましては、議員の言われるように、これまで関心のなかった人にもボランティア活動のきっかけづくりになる、より励みになるなどの意見もあるとは思いますが、一方でシルバー人材センターで収入を得ている高齢者がいる中で、シルバー人材センターの活動と重複するなどすみ分けが難しいこと、町内会活動、PTA活動などボランティア活動とも見えてしまう活動も多くあり、ボランティア活動であるかどうかの判断が難しいこと、補助制度がなく市の単独事業になること、またポイントの管理が適切にできるかななどの問題もあることから、現時点では、あき元気応援マイレージの対象には難しいと考えております。以上です。

○小松文人議長　　9番　米田佐代子議員。

○9　番（米田佐代子議員）　そんなに難しいと思えませんけれども。室戸市なんかは入りますよ、こういう活動が。室戸市で入っていてどうして安芸市で入れないんでしょうか、おかし

いです。シルバー人材センターと兼ね合うとかそんなちょっと答弁ありましたけれども、シルバー人材センター1時間850円です、稼働したら。ここは1ポイント100円ですよ。朝の8時から夏は暑いときは6時から草引き、花植え、やっている、国道から、県道から、市道から。3時間も4時間も働いて、ボランティアで、たとえ300円、400円じゃないですか、その人たちの汗とか苦勞を考えたらさっき言って長々と答弁していただいたけど、全然私は当てはまらないと思います。もう少しボランティアの登録者数や、また登録事業者数もふえられるように努力して。平成28年発足当時からは横ばいであります。ふえてないように思いますので、ぜひとも前向きな活動として市民に定着していくように広げていってほしいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、表題の2ですね。環境対策の中で（1）キャップ回収でワクチン支援をでございますが、まず環境課の啓発で、ペットボトルのラベル剥がしは大変市民の中で浸透できていてよかったと最近感じているところでございます。おかげで私自身、生活基準の中で定着し、資源活用にレベル水準が大変に上がってまいりました。市民の皆様の御協力もプラスチックごみ袋を見ただけでわかります。あと一步、その水準を上げていただきたくこのキャップ回収、また（2）のマイバッグ推進の質問を取り上げました。今現在ペットボトルのキャップについては、一般ごみの中に入れ燃料としておりますが、このキャップ800個につき、発展途上国の1人の子供のポリオワクチン購入費に充てることができるのです。子供たちの命を守り、成長を助けるこのエコキャップ運動にメルトセンターがある安芸市から参加しませんかという御質問でございます。ごみ減量とともに子供の命を守る一石二鳥のこの活動にぜひともモデル地区をつくり市民運動として明るい話題を地域へ広げていただきたいと思いますけれども、どうでしょうか、お伺いいたします。

○小松文人議長　環境課長。

○小松俊江環境課長　エコキャップ運動について以前は高知県内にキャップを持ち込める協力会社がなかったのですが、現在、有限会社大前田商店がこの取り組みに協力しております。大前田商店に問い合わせたところ、持ち込みや郵送でも受け入れが可能であり、飲料水のキャップでシール等の異物がないものであれば無料で受け入れをしており、環境課としましても、ごみの減量化及び社会貢献につながるということであろうと思いますので、このワクチン支援の取り組みについて検討していきたいと思います。以上です。

○小松文人議長　9番　米田佐代子議員。

○9番（米田佐代子議員）　すばらしい答弁いただきましてありがとうございます。安芸市の子供たちが参加できる取り組みとして本当に小中学校、保育所等もやっておるかと思いますが、公共施設、団体に回収ボックスを備え、声かけ等をしていただけるということですので、よろしくお願いいたします。平成18年第2回定例会で前松本市長が答弁してくださっております。「まぜればごみ、分ければ資源」この言葉は金科玉条がごとく、ごみゼロ対策をとらなければならないと答弁をしてくださっております。平成20年第3回定例会で当時環境課長であった横山市長は、一般ごみとして収集しましたキャップは、メルトセンターにおきまして生ごみと一緒に溶融処理をしている、キャップ等のプラスチックごみは紙ごみの2倍以上の発熱量があると言われ、

高カロリーであるため、熱エネルギーとして回収し、発電に利用している、したがって市としてワクチンを寄附するために積極的にペットボトルのキャップ回収ということは考えておりませんが、市民の皆様に対しまして、このような活動の情報は提供していかなければならないと考えておりますと答弁いただきましたが、この10年間具体的にどのような情報提供をされたのでしょうか、市長にお伺いします。

○小松文人議長　市長。

○横山幾夫市長　お答えいたします。

約10年前のことでございますが、私、翌年の21年に他の部署へ異動いたしまして空白期間がございますので、その後の具体的にどのような情報提供をしたのかというのを把握していないのは実情でございます。しかし当時、学校や団体が独自で取り組み等を実施しておりまして、一定この運動は周知、当時といいますか21年以降ですが、周知できていたのではないかというふうに思っております。また、平成25年に市長に就任しましてからキャップの回収について平成20年当時と比較をしますと、大分進んでいるように思います。というのも各商店とかそれから自動販売機の横にもキャップ専用の回収のかごがございまして、そういうのを目の当たりにしますと10年前からいうとかなりキャップ回収ワクチン、それを利用しているのではないかというふうに感じております。以上です。

○小松文人議長　9番　米田佐代子議員。

○9番（米田佐代子議員）　ありがとうございます。このエコキャップ運動については、前向きに推進して下さるということですので、あき広報などへ掲載して、またよろしくお願いいたします。

次に、（2）のレジ袋の有料化に伴い、マイバッグの推進をでございますが、平成18年第2回定例会でマイバッグの無料配布の推進の質問をして早くも12年が過ぎました。過去のことばかりでございます、今回の質問は。市長、そのときも環境課長でしたね。そのときの答弁は、マイバッグ運動につきましては、改正容器包装リサイクル法が成立いたしました。小売店で無料配布していますレジ袋の削減を義務づけたもので、マイバッグ運動を市として積極的に進めていきたいと考えておりますと答弁いただきました。また、マイバッグを市民に無料配布するということにつきましては、市民の皆様には普及するため、どのような策が有効かを踏まえまして現在の財政状況も考慮しながら検討していきたいというふうに考えておりますと御答弁いただきましたが、12年たった今どのような普及、そして検討をされたのでしょうか、お伺いいたします。

○小松文人議長　環境課長。

○小松俊江環境課長　マイバッグの推進につきましては、広報等での啓発はもちろんのこと、それ以外のことににつきましては、まず市内の量販店に出向きレジ袋の有料化の協議を行いました。その当時、レジ袋を有料化にすることで客離れを懸念した回答だったと思います。その後、レジを断った客に対してポイント還元を行い、レジ袋削減に御協力いただいている量販店がございす。また、環境フェスタや元気フェスタでのマイバッグの推進・啓発も行いました。県が事務局

を持ってあります県民総ぐるみによる地球温暖化防止活動を推進することを目的としました協議会、高知県地球温暖化防止県民会議が平成20年9月に設立されました。安芸市も設立当時の会員となっております。この県民会議の中でレジ袋削減運動推進部会も構成され、マイバッグのキャンペーンの展開等も実施しております。このキャンペーンに「男も（女も）持つぞ！マイバッグキャンペーン」に市職員も参加して推進を行っております。このキャンペーンの参加者の輪を今後広げるとともに、国や、及び近隣市町村の動向等にも注目して取り組んでいきたいと思っております。以上です。

○小松文人議長　　9番　米田佐代子議員。

○9　番（米田佐代子議員）　平成18年のときにお伺いいたしましたが、当時資源ごみ収入は、平成16年度990万円、平成17年度958万円がありました。市民の方が一生懸命協力した資源ごみ収入の一部を市民に還元すべくエコバッグとして無料配布できないかと伺いましたが、収入源は燃料費に使われているとかいった答弁にとどまっていたと記憶しておりますが、ここで再度資源ごみ収入は、どのように使われているのでしょうか、あわせて平成18年以後の資源ごみ収入をお伺いいたします。

○小松文人議長　　環境課長。

○小松俊江環境課長　　前回と同様、燃料費や施設整備費に現在も使っております。また、平成18年度以降の資源ごみの収入は、平成18年1,583万720円、平成19年度2,169万8,787円、平成20年度2,456万8,311円、平成21年度1,022万4,171円、平成22年度1,613万2,711円、平成23年度1,759万4,246円、平成24年度1,946万3,436円、平成25年度1,892万6,710円、平成26年度2,091万7,762円、平成27年度1,808万3,638円、平成28年度1,552万180円、平成29年度1,835万5,920円です。以上です。

○小松文人議長　　9番　米田佐代子議員。

○9　番（米田佐代子議員）　平成18年から平成29年度までの資源ごみ収入をお伺いいたしました。長い年数でありがとうございます。この中で平成20年度は2,456万8,311円、平成21年度が1,022万4,171円ということで、すごい1,400万円も差があるわけですが、何か極端に少ないけれどもこういった理由なのか、わかれば教えていただけますか。また、この18年から29年までの累計は幾らになりますでしょうか、お伺いします。

○小松文人議長　　環境課長。

○小松俊江環境課長　　平成20年度から平成21年度での収入が下がった原因としましては、金属系の取引単価が落ちたため、北京オリンピックの需要等で単価が当時は高かったものが下がったというふうに分析しております。また、平成18年度から平成29年度の収入としまして合計は、2億1,731万6,592円です。以上です。

○小松文人議長　　9番　米田佐代子議員。

○9　番（米田佐代子議員）　昔の人が、ちりも積もれば山となるとよく言ったものと本当に感心しました。市民の努力のたまものが燃料に消えていくことが少し寂しい気がしますので、

もう本当に影も形もなくなるわけでございますから、何か形に残せないかという対策に使ってほしいという気持ちで発想というか、そういう思いから何か還元できないかなということで、その一部をせめて全世帯に無料配布していただきたい、マイバッグを、金額的に無理なお願いでございますが、せめて買い物の多い子育て世代の方々に対して、安芸市のオリジナルのエコバッグを作成してはどうかということでございますが、作成すれば幾らぐらいの予算になるのか、参考のために全世帯であれば幾ら、子育て世代であれば幾らと分けてお答えください。

○小松文人議長　環境課長。

○小松俊江環境課長　安芸市オリジナルのエコバッグを作成するとしましたら1個当たり1,000円程度かかります。全世帯8,400世帯では約840万円程度、子育て世代、市内の保育園に通っています保護者に配布するとしましたら約380世帯で約38万円です。以上です。

○小松文人議長　9番　米田佐代子議員。

○9番（米田佐代子議員）　ありがとうございます。計算していただいてありがとうございます。全世帯であれば840万円ということで、本当に2億1,731万6,592円のうち子育て世代であればわずかな38万円だという金額でびっくりしました。環境省の素案でレジ袋の有料化の義務づけやペットボトルの使い捨て、プラスチック排出量を2030年までの25%削減を明記した素案を提示し、年内に大枠をまとめるということです。プラスチックごみの海への流出などが問題になっている昨今、政府はプラごみの拡大防止などに向けたプラスチック資源循環戦略案をまとめ、今月28日まで国民から意見を募っている状況でございます。だからこそ今本市においてもレジ袋有料化になる前からマイバッグを持参し買い物をする習慣をしていかなければいけないと思いますが、市長の見解を伺います。

○小松文人議長　市長。

○横山幾夫市長　お答えいたします。

マイバッグ推進につきましては、マイバッグの持参を習慣づけることが一番重要であるというふうに思います。特に子供のときからの習慣が重要ではないかと思うので、小学生の啓発をどのように取り組んでいけばよいのかも検討していかなければならないというふうに思います。またマイバッグ推進のため、広報、ホームページによる啓発を行うと同時に、レジ袋削減について商工会議所、そして市内のさまざまな団体に協力をいただきながら、市内小売店への普及を図っていきたいというふうに考えております。

それとマイバッグにつきましては、これも10年ぐらい前ですので記憶が定かではないんですが、何かの会議とかそういうときにそこへ参加された方にそういうマイバッグを差し上げた記憶がございます。ただ市内全員にということはその当時は全然そういうことは考えておりませんでした。先にマイバッグの普及啓発と、持っていてもなかなかそれを提げてないという方も多かったんで、確かそちらのほう啓発と啓発のためのそういう何かマイバッグを差し上げたような記憶がございます。以上です。

○小松文人議長　9番　米田佐代子議員。

○9 番（米田佐代子議員） ありがとうございます。静岡市はことし10月、一部の店舗と協力し、ストローを従来のプラスチック製品から紙製に代がえする試みを期間限定で実施をしました。千葉市もことし10月から不燃ごみとして有料で回収していたちり取りやバケツなど単一素材のプラスチック製品10種類を、資源物として市内3カ所で無料回収しております。回収後は破碎、熔融し、新たなプラスチック製品の原料として再利用される、また広域で取り組む地域もあるようです。大阪府豊中市や茨木市など10市町は、スーパー9社と協定を結び、ことし6月からレジ袋の有料化を開始。その結果、特に人口20万人以上の主要4市でマイバッグ持参率が大きく伸び、目標の80%近くに達しているとのこと。このようにプラごみに関する情報の周知も含め官民挙げて対策を進めているところが出てきております。本市においても一般の企業と協定を結ぶなどして、プラごみ対策を進めていってほしいと思います。市長、先ほどの答弁で38万円の予算、子育て世代であれば38万円の予算と答弁していただきましたけれども、市長、どうでしょうか、その38万円捻出できませんか。

○小松文人議長 市長。

○横山幾夫市長 金額にして38万円といいますと全世帯840万円ですかね。比較すると格段に経費は安いんですが、私が先ほど答弁申し上げましたが、やはり啓発が大事ということで子育て世代に限らずそういう十数年前にやりましたように、再度やっぱりそういう何かの集まりとかそういう部分で啓発を先にしていけないかなのではないかなと。ただ子育て世代の方にそれを差し上げるのではなく、それも一つの案としてはあるんですが、じゃなくてやっぱり啓発というのが先ではないかなというふうに思います。私も時々買い物に行きますが、マイバッグを提げている方、比較的少ないかなという思いでございます。以上です。

○小松文人議長 9番 米田佐代子議員。

○9 番（米田佐代子議員） だからこそ進めていってもらいたいんですけど、一家の家でマイバッグって3つも4つもあるわけよ。たくさん持ちゅうが、自分らも。けれども資源ごみの収入で何億円という、ある中で38万円というのを還元してくれたって、そしたら次はその収集にも力が入るわけよね、いうたら、市民の方は。きょうの高知新聞にも、消費税が上がるので国民の方に還元て出てましたよね。新聞見ました。本当に国だってそういうふうに国民の皆様に消費税、負担かけるから、考えは違いますけど、そういうふうに国のほうも還元しておりますので、本市においても少しの38万円でございますので、前向きに考えていっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

続いて（3）の金属ごみの回収について伺います。

今現在、金属ごみの回収は月2回の収集ですが、私の地域では1回の収集の量が1袋か2袋なので収集する人件費、ガソリン代が無駄に思うわけでございますが、市内を回って1回の回収でどれくらいの量の回収なのでしょうか、お伺いいたします。

○小松文人議長 環境課長。

○小松俊江環境課長 平成29年度に集積場所に出された金属ごみは約43トンです。1回当た

りは900キログラムとなります。以上です。

○小松文人議長　　9番　米田佐代子議員。

○9　番（米田佐代子議員）　1回の回収が、その900キログラムというのはリサイクルセンターで2週間ですかね。次の回収までは処理できない量なのでしょうか、お伺いいたします。

　続けて、済みません。月2回ある回収を月1回にしたらリサイクルセンターで処理できない量、例えば1回で900キロやったら二九、十八でということで1,800キロですかね。なるということですが、リサイクルセンターで処理できない量なのか、次の仕事に差し支えがあるのか、そういうことをちょっとお聞きさせてください。

○小松文人議長　　環境課長。

○小松俊江環境課長　　先ほどの収集のほかにも直接最終処分場へ持ち込まれる金属ごみや粗大ごみがあります。ストックヤードで保管し処理しております。この保管スペースも少なく、また収集した金属ごみ、例えばコードつきの機械や鍋などのそれぞれ金属製品ごとの種類に職員の手作業で分ける必要があります。これを月1回にしますと、単純計算で約2倍の時間を要することになります。またストックヤードのスペースも限られており、このスペースがいっぱいになれば最終処分場へ直接持ち込もうとする市民の方々のごみをすぐに受け入れできない状況等の支障を来す場合も考えられることから、現状どおり今のところ月2回の収集を継続していきたいと考えております。以上です。

○小松文人議長　　9番　米田佐代子議員。

○9　番（米田佐代子議員）　ありがとうございます。2年前の決算審査で私がちょっと単純に考えて、もう本当に地域でごみ収集場所が1袋か2袋やき、何かこれもつたいないなということで月に1回にしてはどうかというのをちょっと言いましたけど、そのときには収集案内板をかえなければいけないので書きかえるときに月一を考えますとか言っていたような気もしたので、今回取り上げたわけでございますが、先ほどの答弁では本当に大変無理な作業がたくさんあるということです。これはもう月2回の回収でもういいかなと思いました。本当にありがとうございました。また能率のよい仕事が円滑にできるように指導していただきたくよろしくお願いいたします。

次に（4）の秋の一斉清掃についてお伺いいたします。平成18年第2回定例会で秋の一斉清掃について質問をいたしました。秋になると全国津々浦々に野原や土手にセイタカアワダチソウが群生し、景観や環境面から好ましくないこのセイタカアワダチソウが花開く前に、刈り込みと同時に河川の流域の清掃を行い、川の水をきれいにするため秋の一斉清掃を行うべきだと質問をしたところ、当時の課長の答弁が、秋はイベントの多い時期であることから現時点で一斉に実施することは困難かと思われる。各地域で独自に実施している清掃活動の状況を詳しく把握して健康衛生都市建設推進協議会とともに協議を行いまして、よりよい市内の美化・清掃活動の取り組みを進めてまいりたいと言ってくださいました。12年たった今、市内を見渡し秋の一斉清掃の状況、そして健康衛生都市建設推進協議会とどのような協議をなされてきたのでしょうか。元環境課長

にお伺いいたします。この12年間で横山市長から、そして山崎課長、そして植野課長とずっとかわってきましたけれども、今、元課長、このときに質問した課長さんにお聞きします。

○小松文人議長　環境課長。

○小松俊江環境課長　過去の課長等に話を聞きまして、安芸市健康衛生都市建設推進協議会との協議につきましては、まず総会におきまして、市としての環境美化及び清掃活動を含めた環境衛生等の事業につきましても、取り組み状況を報告します。その場で各種団体の方々に清掃等の意見・助言並びに提案等をいただいております。また、この団体に加入している方々がボランティア清掃を行う際には、掃除道具、例えばちりばさみ等の貸し出しや清掃ごみの受け入れ及び回収を行っております。以上です。

○小松文人議長　9番　米田佐代子議員。

○9番（米田佐代子議員）　東京日野市では、5月と11月に一斉清掃を行っているそうです。先日、私の地区では、12月第1日曜日午前8時から秋の一斉清掃を行いました。小さい川があるので、その周りの草刈りです。春の一斉清掃の5月から6カ月たった12月、やぶのような川の土手が10人ほどの地区の方のおかげで2時間ほどかかりましたが、すごくきれいになりました。5年ぐらい前から秋に一斉清掃をして新しい年を迎える習慣を皆で協力して実行しております。その草刈りのごみについては、先日環境課のほうで回収していただき、ありがとうございました。春のように職員が出てやるまでもしなくても、地域住民の方たちで協力し合って後の草刈りのごみなどは後日、私のところの地区で回収していただいたように市が協力していただければと思います。そういった啓発を市として取り組んでいってはいかがでしょうか。よろしくお願いいたします。

○小松文人議長　環境課長。

○小松俊江環境課長　清掃により地域がきれいになることは、大変ありがたいことであります。現在独自でボランティア清掃を実施している団体や地域があります。市としましても今後地域の事情に合った時期、例えば防災訓練時に集まれば、その後避難路の清掃等、そういったことに清掃活動の実施の啓発・推進を行っていきたいと考えております。以上です。

○小松文人議長　9番　米田佐代子議員。

○9番（米田佐代子議員）　いろんな地域のところで、そういうすばらしい活動をしているところがあれば、それを取り上げて、ここの地区はこういうことをしているよというような感じで広報なんかへ載せてあげれば、またその地域の人も励みになるし、またほかの地域の人も、「あっ、ここ、こんなやつてから私のところもやらないかな」て思いますので、掲載のほうよろしくお願いいたします。

3の市営住宅建てかえ・予定についての中で、まず（1）の植野団地の概要についてお伺いいたします。

1の構造、2、規模、3、基本設備、4、建設費用、それぞれをお伺いいたします。

○小松文人議長　財産管理課長。

○野川哲男財産管理課長　植野団地の構造は、鉄筋コンクリートづくり2階建てで、附属建物として鉄骨づくりの駐輪場とプロパン庫がございます。規模は1階6戸、2階6戸の12戸で総延べ床面積は843.05平米です。ベランダを含んだ1戸当たりの床面積は角部屋4戸は77.2平米、その他8戸が77.5平米となっております、間取りは2DKです。基本設備としてユニットバス、洗面台、IH対応の三点給湯式キッチン、手洗いつき水洗トイレ、室内物置、シューズボックスを備え、全室にLED照明器具がついております。また配線設備は、テレビや電話、インターネット、エアコンの設置が対応可能で、カメラつきインターホンも設置しております。建築費は、建築主体、機械設備、電気設備を含めまして2億6,089万4,000円でございます。

○小松文人議長　9番　米田佐代子議員。

○9番（米田佐代子議員）　1戸の家賃についてお伺いいたします。

○小松文人議長　財産管理課長。

○野川哲男財産管理課長　家賃は、所得に応じて2万3,200円から6万1,600円の8段階に設定しております。

○小松文人議長　9番　米田佐代子議員。

○9番（米田佐代子議員）　基本設備についてお伺いいたします。

最高6万1,600円の家賃は、安芸市での高級マンション並みですけれども、今までの市営住宅の室内の内容がガラリと変わり、大変すばらしい内容で若向きマンション住宅のようだけれども、設備についてアンケート調査などして建設したのでしょうか、お伺いいたします。

○小松文人議長　財産管理課長。

○野川哲男財産管理課長　設備についてのアンケート調査は行っておりませんが、建設に当たっては、高台寺団地や植野団地の間取りを参考に老朽住宅からの家族世帯の入居も考慮し、2DKの間取りといたしました。なお、住宅の基準等については、公営住宅法や条例施行規則で定められた基準に基づいて整備をしております。

○小松文人議長　9番　米田佐代子議員。

○9番（米田佐代子議員）　インターネット対応可能とありますけれども、インターネットを利用している方は12戸中、何戸ありますでしょうか。

○小松文人議長　財産管理課長。

○野川哲男財産管理課長　利用者までは承知しておりません。

○小松文人議長　9番　米田佐代子議員。

○9番（米田佐代子議員）　12戸の方たちは、どこの住宅から移転されたのでしょうか、お伺いいたします。

○小松文人議長　財産管理課長。

○野川哲男財産管理課長　入居された12世帯は、建てかえ前の植野団地に入居していた2世帯のほか、取り壊し予定の伊尾木、日ノ出、高台寺、桐ヶ内、港町団地から10世帯が移転しております。

○小松文人議長　　9番　米田佐代子議員。

○9　番（米田佐代子議員）　平均年齢は何歳でしょうか。

○小松文人議長　　財産管理課長。

○野川哲男財産管理課長　　入居者の平均年齢は68歳でございます。

○小松文人議長　　9番　米田佐代子議員。

○9　番（米田佐代子議員）　先ほどインターネットを利用しているのをお聞きしましたが、調べていないということですが、把握していないということですが、68歳、年齢がいつてますけど、インターネットを利用しているのであればすばらしいなと思います。以前の家賃は幾らで、植野団地での家賃は幾らになったのでしょうか、アバウトでいいです。

○小松文人議長　　財産管理課長。

○野川哲男財産管理課長　　家賃については、そしたら一番安い方と一番高い方でお答えをさせていただきますと思います。植野団地入居者で入居前の家賃が一番安い方は、3,100円で入居後は5,500円になっておりますが、この方は減免措置を受けております。また一番高い方は、入居前9,300円、入居後は1万1,700円です。なお建てかえ事業により移転する場合は、入居者の急激な家賃負担を緩和するため、移転後の家賃を5年間段階的に軽減する措置がございます。

○小松文人議長　　9番　米田佐代子議員。

○9　番（米田佐代子議員）　9,300円の方が1万1,700円ということですが、そしたら最高6万1,600円の方はおられないということですか。

○小松文人議長　　財産管理課長。

○野川哲男財産管理課長　　はい、いません。

○小松文人議長　　9番　米田佐代子議員。

○9　番（米田佐代子議員）　平均家賃は幾らで、先ほど答弁していただきましたけれども、年間幾らの収入になるのでしょうか、お伺いいたします。

○小松文人議長　　財産管理課長。

○野川哲男財産管理課長　　現在の平均家賃は9,491円となります。年間の家賃収入は、約136万円になりますが、5年間の家賃の軽減措置がありますので、家賃収入は5年間毎年段階的にふえていきます。なお家賃につきましては、家賃改定や世帯の所得によって変動はございます。

○小松文人議長　　9番　米田佐代子議員。

○9　番（米田佐代子議員）　その植野団地の耐用年数は何年でしょうか。

○小松文人議長　　財産管理課長。

○野川哲男財産管理課長　　国土交通大臣が定めた耐用年数では70年となります。

○小松文人議長　　9番　米田佐代子議員。

○9　番（米田佐代子議員）　そしたら2億6,000万円を耐用年数で割ったら幾らになりますか。

○小松文人議長　　財産管理課長。

○野川哲男財産管理課長　　約370万円になります、370万円。

○小松文人議長　　9番　米田佐代子議員。

○9　番（米田佐代子議員）　1年間370万円の家賃収入がなければ2億6,000万円には到達しないということになりますか、ですよね、70年だから。だから今136万円収入があるということですけど、5年で段階的に上がれば370万円ぐらいには到達していくということですか。

○小松文人議長　　財産管理課長。

○野川哲男財産管理課長　　まず建築費に対しまして50%国費が入っておりますんで、市の実質的な負担は約半分の185万円というふうになります、185万円。それと家賃収入につきましては、公営住宅法によりまして家賃の額の決定の基準がございまして、家賃算定基礎額に市町村立地係数、それに規模係数、経過年数係数、利便性係数等を掛けましてそれで家賃設定をしております。

○小松文人議長　　暫時休憩します。

休憩　　午前10時59分

再開　　午前11時4分

○小松文人議長　　休憩前に引き続き会議を開きます。

9番　米田佐代子議員。

○9　番（米田佐代子議員）　家賃が5年間かけて段階的に上がっていくのに市民の方たちは納得したのでしょうか、お伺いいたします。

○小松文人議長　　財産管理課長。

○野川哲男財産管理課長　　まず民間の賃貸住宅につきましては、広さや設備、それから建築年など、入居者が受けます便益によって家賃が設定されておまして、誰が入居しても同じ家賃になります。このことは議員も御承知やと思いますけれども。しかしながら市営住宅は低所得者等住宅困窮者への住宅の確保という目的もございしますので、応能・応益方式をとっております。したがって同じ住宅でも入居者の所得に応じて家賃が異なります。また建てかえ事業によって移転していただく場合は、条例で家賃の特例措置を定めておりますが、これは公営住宅法及び公営住宅法施行令に基づいたものでございます。家賃の変動につきましては、移転対象者には事前説明会を行っており十分な周知を図っております。

○小松文人議長　　9番　米田佐代子議員。

○9　番（米田佐代子議員）　入居した方には大変失礼ですが、私も内覧させていただきました。建設費用2億6,000万円かけてここまでやらなければいけないのかとびっくりしたところでございますけれども、先ほど答弁がありました185万円でできたという答弁でございましたか。あとそしたら2億5,815万円というのは、国からただでいただけたということですか、もうちょっとそこを説明してください。185万円でよかったと答弁いただきましたよね。もうちょっと説明をお願いします。

○小松文人議長　　財産管理課長。

○野川哲男財産管理課長　　先ほど議員の質問が事業費を耐用年数で70年で割ったら幾らになるかということでしたので、それを割ったら約370万円と。ただ国費が50%入っておりますので、

その半分が市の実質的負担ということでございます。

○小松文人議長　　9番　米田佐代子議員。

○9　番（米田佐代子議員）　結局2億6,000万円は要ったということですよ。土地代が市の土地ですけれども、その土地代を民間の土地代とみなして土地代金を含むと2億6,000万円プラス幾らになりますか。

○小松文人議長　　財産管理課長。

○野川哲男財産管理課長　植野団地の土地は、市有地でございますので用地費はかかっておりませんが、周辺の住宅地の評価額から算出をしますと、あの土地が約3,900万円となります。建設費と合わせますと約2億9,900万円となります。

○小松文人議長　　9番　米田佐代子議員。

○9　番（米田佐代子議員）　2億9,900万円を単純に割って1戸当たり幾らになりますか、12戸で割って。

○小松文人議長　　財産管理課長。

○野川哲男財産管理課長　単純に12戸で割りますと、約2,490万円になります。

○小松文人議長　　9番　米田佐代子議員。

○9　番（米田佐代子議員）　あの植野団地の1つの部屋が2,490万円かかったということで、本当一戸建てで立派な2階建てが建ちますね、井ノ口のほうでも植野でも。そこまで費用をかけなくても市民の方は、雨風しのいで安全な場所での安い家賃の住宅がよいと言っております。建設費用を1つの団地に集中しなくても次に建設する分に回すことも考えられますけど、今後の建てかえ予定として桐ヶ内団地を予定しておりますが、植野団地のような設備にしていけるのか。家賃も高くなります。市民は家賃が高くなっても植野団地のような住宅がよいと言っているのでしょうか、今後はぜひともアンケートをとっていただきたい。建設していくべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○小松文人議長　　財産管理課長。

○野川哲男財産管理課長　公営住宅の整備は、公営住宅法で国土交通省令で定める基準を参酌して、事業主体が条例で定める整備基準に従い行わなければならないとされております。植野団地は、条例施行規則で定められた基準に基づいて整備しておりますし、桐ヶ内団地もこの基準に基づいて整備することになります。なお、高知県内に整備された直近10棟の平均建築費は、平米当たり31万6,747円で、植野団地は30万9,464円ですので、他と比較しても決して高くはありません。設備面におきましては現代の公的賃貸住宅としては標準的な団地と考えております。

またアンケートについての御質問がありましたが、アンケートにつきましては、桐ヶ内団地の建設に向けて平成29年度に2回実施しております。その際間取り等の希望を伺っておりますので、このアンケート結果も参考にしたいと思っております。

○小松文人議長　　9番　米田佐代子議員。

○9　番（米田佐代子議員）　平米単価が30万9,000円とおっしゃいましたけれども、坪単価

102万3,000円で普通の家では坪単価100万円もかけて今建設していますか、普通の一般家庭で、102万円もかかりますか、普通の一般家庭で。

○小松文人議長 財産管理課長。

○野川哲男財産管理課長 普通の家では、それほどかかるのはごく少ないというふうには思います。

○小松文人議長 9番 米田佐代子議員。

○9番（米田佐代子議員） 今度の桐ヶ内団地も植野団地のような建物でしていくということでしたけど、インターネットなんかも対応可能ですけども、今把握していないということですけども、やっぱり高齢になってきてあんまりインターネットなんか使わない人も多かったらよね、そこはそこで省けるというようなことはできないがですかね。ここはのけてここはつけるというようなほら設備でもよね、最低基準は守っていても要らないところを省ければ、少しでも単価も少なく済むと思うんですけど、はい。

○小松文人議長 財産管理課長。

○野川哲男財産管理課長 先ほどお答えしましたが、現在の入居者については利用されているか承知しておりませんが、将来にわたって利用されますし、これから先情報社会ですのでインターネットの配線というのは、標準的な設備であるというふうに私どもは認識しております。

○小松文人議長 9番 米田佐代子議員。

○9番（米田佐代子議員） はい、わかりました。

そしたら次に（2）の危険な住宅から移転する際の保証人扱いについてお伺いいたします。今後建てかえや取り壊しをする住宅において、保証人扱いで御相談があると思います。伊尾木市営住宅、ざっと言って日ノ出住宅、また港町の各団地、高台寺団地などほかにもあるかもわかりませんが、その方の団地の中で何名中何名おられるのか把握はしているのでしょうか、お伺いいたします。

○小松文人議長 財産管理課長。

○野川哲男財産管理課長 現在建てかえを予定しております住宅にお住まいの方は76世帯ありまして、30年度に20世帯に移転をしていただいております。残りの世帯は56世帯です。

○小松文人議長 9番 米田佐代子議員。

○9番（米田佐代子議員） その56世帯の中で保証人扱いで保証人がいないと、65歳以下でなければ保証人になれないということで保証人がいないということで御相談があるのを把握はしていますか。

○小松文人議長 財産管理課長。

○野川哲男財産管理課長 56世帯のうち連帯保証人が見つからないという相談を受けたのは2世帯でございます。

○小松文人議長 9番 米田佐代子議員。

○9番（米田佐代子議員） 2世帯かもわかりませんが、相談に来てない人も中には

おられると思います。以前にも質問をいたしました、条例に定められたとおり、保証人が要るとの答弁でございました。9月議会では連帯保証人の資格要件の見直しや法人保証の導入について検討しなければいけない課題であると考えているとの答弁でございましたので、そういった内容について具体的な説明をお伺いいたします。

○小松文人議長　財産管理課長。

○野川哲男財産管理課長　条例では市営住宅への入居に当たって連帯保証人をつけていただくことを要件としておりますが、その連帯保証人を見つけられないという相談を受けることがあります。このため連帯保証人の要件の見直しと家賃債務保証会社等の法人の導入について検討をしております。これまで法人保証を導入している県外自治体の事例の調査でありますとか高知県内で営業されております家賃債務保証会社に事業内容を確認したりしておりますが、導入に当たっては、検討材料が多く現在も詳細な内容について調査・検討をしておるところでございます。

○小松文人議長　9番　米田佐代子議員。

○9番（米田佐代子議員）　独居でひとり暮らしとか子供がいない御夫婦、またいろいろと事情があり保証人になっていただけない現在の人間関係の希薄さなど、課長もよくわかっているとおりでと思います。前にも申したとおり、家賃の滞納、そして税金の滞納がない人は右から左でいいのではないかと。毎日毎日夜も眠れないほど、ノイローゼになるぐらい困っています、という市民の方が泣いて私に訴えております。法人保証の導入といっても保証を払うのは入居する人で入居のとき1回ならまだしも、毎年毎年支払わなければいけないのなら大変だと思います。今後桐ヶ内団地の方も建てかえで保証人扱い、保証人のことについては悩む人も出てくるかもわかりません。何とか右から左でいいのではないかと私の質問に対しまして、65歳以下という年齢を撤廃していただけないでしょうか。

○小松文人議長　財産管理課長。

○野川哲男財産管理課長　お尋ねは、建てかえ事業によって市営住宅から市営住宅へ移る場合の保証人の関係やと思いますけれども、市営住宅は個々に特定された住宅を対象として賃貸借契約が結ばれております。移転や建てかえには、これまでお住まいだった住宅を退去し、新しい住宅への入居になりますので、条例に定められた新しい市営住宅への入居手続きをしていただくこととなります。ただ現実として連帯保証人が見つからないという相談もありますので、連帯保証人の年齢制限や勤務先など事業主が保証人になれないか、あと先ほど言いました保証会社の導入について検討をしております。

○小松文人議長　9番　米田佐代子議員。

○9番（米田佐代子議員）　先ほど言いましたけど、年齢の撤廃、勤務先の保証人ということですけど、勤務先の保証人というのは、もう年金生活でもう勤務していないという方がほとんどだと思うんですね。そこに何十年も住まれてもう仕事をしていないという人が多いので、余り勤務先の保証人扱いというのはちょっと、今後出てくるのかもわかりませんが、今おられる方については適当やないかなと思うんですけど。移転も建てかえも同じ条件で扱うということですよ。

けれども、移転の方は本当に保証人のない人はそのまま解体するまで、そこを解体するまで保証人がいないから解体するまでそこに最後までいて、あげくの果てにどうなるんかわかりませんが、年齢撤廃してもらったらそのままの右から左でいいと思うんですけど、移るといっても中古のところへ移る、中古といってもきれいに直してリフォームしているわけですけど、保証人のいる人はすぐに新しいところに移転できて、リッチな生活を送れていることが本当にわかりました。建てかえや移転する際の保証人扱いですけれども、最後この質問で締めますけど、いつ来るかわからない南海トラフ地震を予想して引っ越しをしていただく。市民の命と財産を守るのが市長の役目であると思うし、使命であると思います。市長が必要と認めたらその限りでないと、どの条例にも書いてありますけど、市長の決断一つで決まるのではありませんか。市の都合で移転していただくのだから条例改正をして一日も早く市が提示している住宅へ移転していただけるように配慮すべきだと思いますけれども、市長の見解をお伺いいたします。

○小松文人議長　財産管理課長。

○野川哲男財産管理課長　連帯保証人の必要性については、議員も御理解いただいていると思っております。保証人については、先ほど言いましたけれども現実的にそういう方もいらっしゃると思いますので、先ほど言ったような内容のことについて担当課としては検討しております。

○小松文人議長　市長。

○横山幾夫市長　お答えいたします。

連帯保証人には65歳以下という年齢制限がございますが、それは働いて収入を得ることのできる稼働年齢の範囲で決めております。一方で65歳を過ぎても健康で働いていらっしゃる方もおりますので、時代に合った対応が必要だと考えておりますので、負担能力をより重視し年齢枠を外すことを検討したいというふうに思います。また家賃債務保証会社につきましても各種の検討課題がありますので、その詳細について他の自治体の調査や保証会社に聞き取りを行うなど検討しているところでございます。このほかにも勤務先などの事業主の保証についても検討しているところでございます。以上です。

○小松文人議長　9番　米田佐代子議員。

○9番（米田佐代子議員）　ありがとうございます。きょうからゆっくり寝れると思いますので、はい、ありがとうございます。

最後に（3）安心安全で格安家賃の市営住宅団地建設についてお伺いいたします。安芸市公営住宅など長寿命化計画にのっとり、築60年以上たった海岸に近い住宅を取り壊し、安心安全で格安家賃の市営住宅を建設しなければいけません。植野団地や桐ヶ内団地では今入居している人たちの住宅であって、住宅を求めている新しい入居者の人たちのためのものではないと思います。安心安全で格安家賃の市営住宅団地の建設が必要ではないかと思うわけでございます。もちろん老朽した住宅、危険な場所での住宅からあふれた人たちも含み以前に私が申しましたが、1階は65歳から、2階、3階は40歳から、4階、5階は若い夫婦が一つの団地で老若男女の笑い声が絶えないコンパクトシティづくり、あちらこちらで建設されれば東部自動車道の開通とともに

人口流出の歯どめになるのではないのでしょうか。ぜひともそういった住宅を建設してほしいと若い世代のたくさんの方から御要望がありますが、課長、市長はどのようなお考えをお持ちでしょうか、お伺いいたします。

○小松文人議長　財産管理課長。

○野川哲男財産管理課長　まず今後の市営住宅の建設につきましてお答えいたします。建設につきましては、安芸市営住宅建替計画、安芸市公営住宅等長寿命化計画において定めておまして、計画では老朽住宅や耐震補強が困難な住宅は解体し、津波浸水予想区域外での建てかえを行うことを基本としております。現計画で建てかえを計画しておりますのは、桐ヶ内団地だけでございます。議員御指摘の人口の流出に歯どめをかけ若者の定住促進につなげるための若者向き、いろんな世帯が同居したような住宅の御提案もありましたが、こういった若者向きの住宅については、まち・ひと・しごと総合戦略においても掲げられておりまして、取り組まなければならない本市の課題であるというふうに私は認識しております。

一方で公営住宅につきましては、住宅に困窮している低所得者等の住宅を確保し、市民福祉の増進を図るという目的も持っております。若い世代への住宅の提供としましては、市営住宅の活用を考えた場合、既存の市営集合住宅の3階部分とか4階部分の高層階をリノベーションして活用する手法が考えられますが、このことについては国とか県とか公住法の関係もございますので、そういったところと協議しながら進めていく必要があるというふうに考えております。

○小松文人議長　市長。

○横山幾夫市長　先ほど課長が答弁申しましたとおり、今後公住法も念頭に入れながら国・県とも協議する中で関係課で庁内の関係部署で協議、検討してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○小松文人議長　9番　米田佐代子議員。

○9番（米田佐代子議員）　いろいろと検討、検討という答弁いただきましたけれども、また何年後「検討と言っていました、どうでしょうか」とまたお尋ねいたしますので、よろしくお願いいたします。以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○小松文人議長　以上で9番米田佐代子議員の一般質問は終結いたしました。

4番　藤田伸也議員。

○4番（藤田伸也議員）　通告に基づき随時、順番に質問していきますので、よろしくお願い申し上げます。

まず1つ目の質問から始めたいと思います。中学校統廃合についての質問から入りたいと思います。中学校統廃合について、現在におきまして市長がお示ししております安芸中学校と清水ヶ丘中学校統廃合について質問です。まず統廃合する目的と利点及び2個目の質問でもございます開校予定もお伺いいたします。開校予定につきましては、先日の議員協議会での報告で平成33年開校予定としておりましたが、多少おくれるということでの報告がありましたが、再度お伺いいたします。また統廃合の目的は、一番は災害に対する対応が一番かと思いますが、今回のお伺